

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成27年度対象)



ザ・キャビンカンパニー 絵本原画展

ザ・キャビンカンパニー&北馬城小

平成28年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	15
IV 点検評価シート	16
V 点検及び評価の結果	54
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	60
歴代教育委員等	61

I 点検及び評価制度の概要

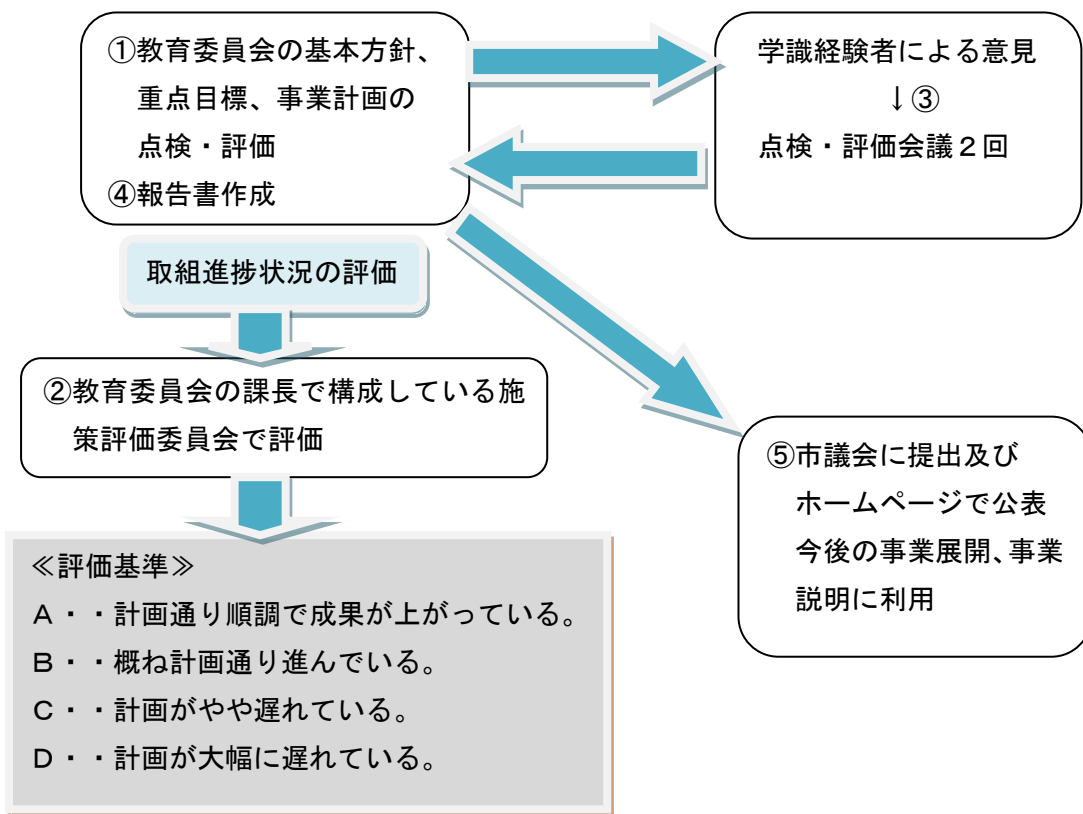
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教育法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
石川 淑子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江藤 千秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員
豊岡 正晴 (宇佐市大字西大堀)	元 宇佐市教育委員会教育次長 前 宇佐市消費生活センター相談員 四日市公民館社会教育指導員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

- 改正内容は、
1. 教育行政の責任の明確化
 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
 3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

（なお、宇佐市教育委員会においては、現教育長の教育委員としての任期が満了するまでは、経過措置期間中として旧制度が適用されております。）

教育委員会委員（平成27年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	矢野省三	H25.9.8~H29.9.7	
委員長職務代理者	安部功子	H23.5.28~H27.5.27	
委員	秋吉禮子	H26.5.28~H30.5.27	
委員	松永建比古	H25.5.28~H28.5.27	
教育長	近藤一誠	H25.9.8~H29.9.7	

[参考資料] 教育委員会委員（平成28年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	秋吉禮子	H26.5.28~H30.5.27	
委員長職務代理者	松永建比古	H25.5.28~H28.5.27	
委員	佐藤修水	H26.5.28~H31.5.27	
委員	矢野省三	H25.9.8~H29.9.7	
教育長	近藤一誠	H25.9.8~H29.9.7	

3 教育委員会の会議（平成27年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成27年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・4件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・32件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・27件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・・・・・5件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・・・14件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・7件

教育委員会議 4月 平成27年4月6日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦

教育委員会議 4月 平成27年4月21日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	非常勤特別職員の任用について	④
議案3	宇佐海軍航空隊跡整備計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	②
議案4	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市民図書館協議会委員の任用について	④
議案6	宇佐市立学校給食中毒事故対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	②

教育委員会議 5月 平成27年5月12日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐海軍航空隊跡整備計画検討委員会委員の委嘱について	④

教育委員会議 5月 平成27年5月27日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	社会教育委員の委嘱について	④
議案4	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市民図書館協議会委員の任用について	④
議案6	平成27年6月教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について	⑥
議案7	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案8	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成27年6月12日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市「三十路式」実行委員会補助金交付要綱	②
議案2	公民館長の任用について	④

教育委員会議 6月 平成27年6月24日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐高田地区教科用図書採択協議会会則の改正について	②

教育委員会議 7月 平成27年7月23日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会設置要綱	②
議案3	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱について	④
議案4	平成28年度使用中学校用教科用図書について	⑨
議案5	平成28年度使用小学校用教科用図書について	⑨

教育委員会議 7月 平成27年7月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について	④

教育委員会議 8月 平成27年8月28日

区分	内 容	分類
議案1	平成27年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)について	⑥
議案2	宇佐市立幼稚園規則の一部改正について	②
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	宇佐市文化財調査委員の任期期間延長について	④

教育委員会議 9月 平成27年9月29日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正について	②
議案3	長洲公民館建設懇話会設置要綱	②
議案4	長洲公民館建設懇話会委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市民図書館協議会委員の任用について	④
議案6	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会設置要綱	②
議案7	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱について	④

教育委員会議 10月 平成27年10月27日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	平成27年度宇佐市社会教育功労被表彰者・団体について	⑨

教育委員会議 11月 平成27年11月26日

区分	内 容	分類
議案1	平成27年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)について	⑥
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	給食費の改定について	⑨

教育委員会議 12月 平成27年12月24日

区分	内 容	分類
議案1	第3次宇佐市立学校教育施設整備計画（案）について	①
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設予定地の決定について	⑨
議案4	指定校変更について	⑦

教育委員会議 1月 平成28年1月28日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市公立学校適正規模検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案2	宇佐市立学校教育施設整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案3	宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について	②
議案4	指定校変更について	⑦
議案5	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建築設計事業者選定審査会設置要綱	②
議案6	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建築設計事業者選定審査会委員の委嘱について	④

教育委員会議 2月 平成28年2月3日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④

教育委員会議 2月 平成28年2月29日

区分	内 容	分類
議案1	平成28年度教育委員会の基本方針等（案）について	①
議案2	平成27年度教育費一般会計補正予算（第5号）（案）について	⑥
議案3	平成28年度教育費一般会計当初予算（案）について	⑥
議案4	宇佐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について	②

議案 5	宇佐市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について	②
議案 6	宇佐市立幼稚園規則の一部を改正する規則について	②
議案 7	宇佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について	②
議案 8	宇佐市私立幼稚園教職員研修費補助金交付要綱の廃止について	②
議案 9	指定校変更について	⑦
議案 10	第 2 次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の策定について	①
議案 11	特別天然記念物「オオサンショウウオ」及び天然記念物「オオサンショウウオ生息地」保存管理計画書（案）の策定について	①

教育委員会議 3月 平成28年3月8日（臨時）

区分	内 容	分類
議案 1	平成28年度教職員人事について	④

教育委員会議 3月 平成28年3月29日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案 2	宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	②
議案 3	宇佐市教育委員会事務局文書管理規程の一部を改正する規程	②
議案 4	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 5	宇佐市立学校給食センター建設検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 6	宇佐市立学校教育施設整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 7	宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の一部改正について	②
議案 8	宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱の一部改正について	②
議案 9	宇佐市余裕教室対策検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱	②

議案 10	宇佐市物品管理規則第 35 条の規定に基づく小中学校備品の管理の特例に関する要綱の一部改正について	②
議案 11	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案 12	平成 2 8 年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案 13	平成 2 8 年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議案 14	宇佐市学校支援センター連絡協議会設置要綱の一部改正について	②
議案 15	宇佐市立学校職員の人事評価に係る苦情相談の処理に関する要綱の一部改正について	②
議案 16	指定校変更について	⑦
議案 17	非常勤特別職の任用について	④
議案 18	公民館分館長の任用について	④
議案 19	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会設置要綱について	②
議案 20	天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会設置要綱について	②
議案 21	宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について	④
議案 22	三和文庫協議会委員の委嘱について	④
議案 23	平成 2 7 年度宇佐市文化財の指定等について	⑧
議案 24	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議案 25	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建築設計事業者選定審査会委員の委嘱について	④

4 教育委員会開催の回数

・ 定例会	1 2 回	
・ 臨時会	1 回	
・ 持ち回り	5 回	
・ 議案件数	9 0 件	
〔 うち、	条例・規則改正等	3 3 件
	人事案件	2 7 件
	その他	3 0 件
・ 告示件数	4 1 件	
・ 報告件数	2 5 件	
・ 傍聴者	1 名	

5 教育関係機関等の訪問及び研修

学校現場を訪問することによって、特色ある教育課程の編成や学校経営に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・市内学校訪問 | 3回(10校・幼稚園2園) |
| ・給食センター見学、試食 | 宇佐、南部センター |
| ・社会教育等施設訪問 | 1回 |
| ・図書館施設、資料見学 | 1回 |
| ・全国教育長協議会・研修大会 | 神奈川県厚木市 |
| ・大分県市町村教育委員会連合会総会 | 豊後大野市 |
| ・特別訪問 | 随時 |



《学校訪問 7月 11月 1月》



《給食センター訪問》



《国宝宇佐神宮本殿 保存修理現場視察》



《図書館研修》

6 総合教育会議

宇佐市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指します。

- ・ 第1回 平成27年 5月13日（水）
 - ・ 「宇佐市教育行政の大綱」の策定について
- ・ 第2回 平成27年12月25日（金）
 - ・ 「教育委員会の行政方針に基づく平成28年度当初予算重点施策」について



《総合教育会議》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。

8 教育行政方針の策定

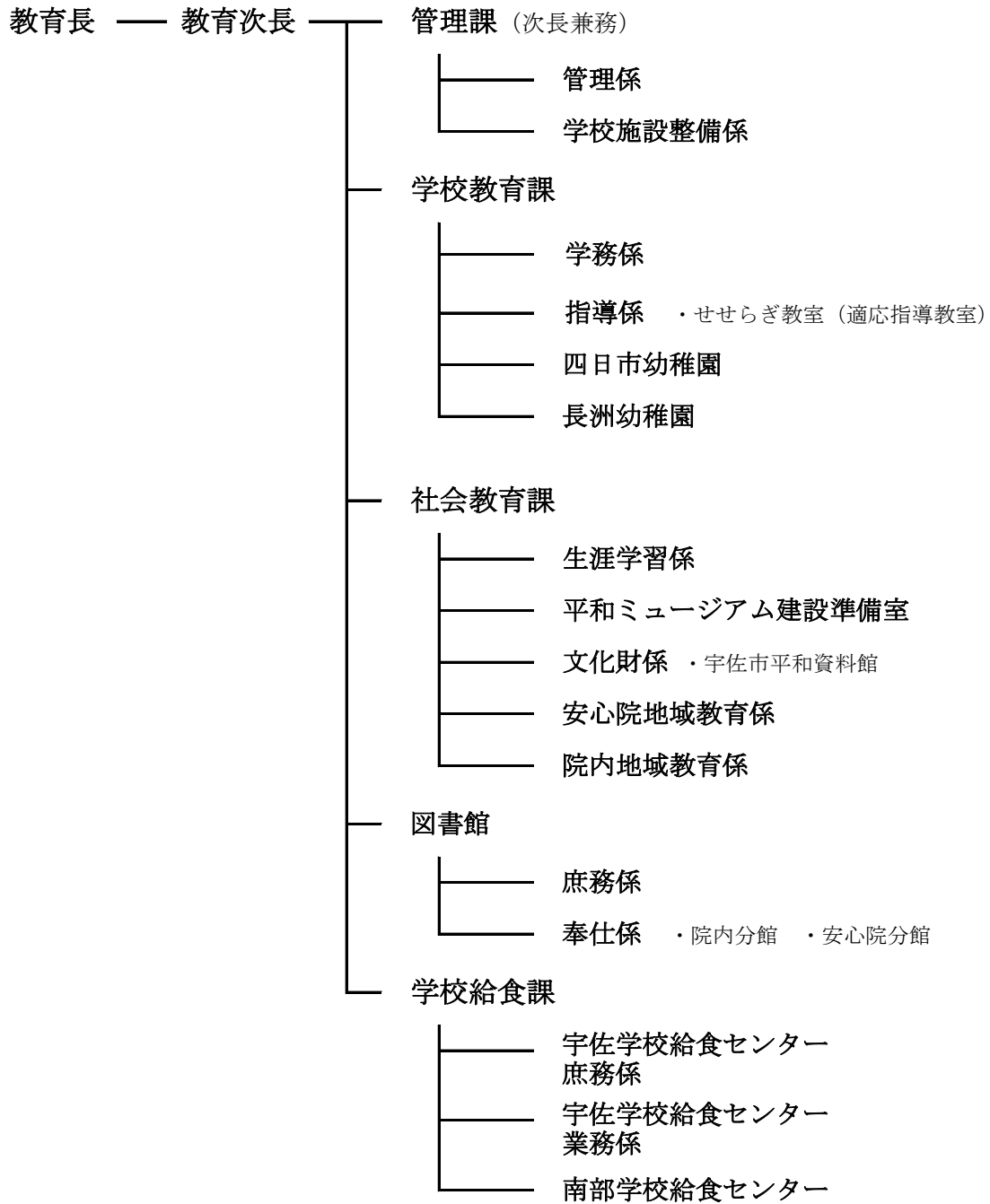
宇佐市教育委員会では、第2次宇佐市総合計画前期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、平成27年3月に「宇佐市教育振興基本計画」を策定しました。教育行政方針は、この基本計画に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。平成27年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

平成27年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、宇佐市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一

III 教育委員会事務局の行政組織 (平成27年4月1日)



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「**3つのビジョン**」と「**10の取組の方向**」

「取組の方向」に基づく
「**30の重点施策**」

社会を生き抜く
力の養成

学びのセーフ
ティネットの構
築

絆づくりと活
力あるコミュニ
ティの形成

1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 文化・スポーツ

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 平和ミュージアム建設の推進

24 戦争関係資料の収集と保存

25 展示基本計画の策定

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

重点施策 1 教育委員会の充実 (1)教育委員会の活性化

1. 目 標

- ・教育委員会の活性化を図る。
- ・開かれた教育委員会を目指す。
- ・11月の第3日曜日を「うさ教育・家庭・読書の日」として読書活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育委員会の活性化						
①教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (9回)	実施 (9回)	学校訪問3回 (小中31校中10校・幼稚園1園) 社会教育施設訪問1回 図書館訪問1回 給食センター訪問2回 全国教育長協議会及び研究大会(厚木市)1回 大分県市町村教育委員会連合会総会(豊後大野市)1回	A
②教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する。	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 1500部	A
③宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.14~No.17 (発行部数:1回200部) 各学校・PTA・図書館・公民館等に配布。ホームページに掲載。	A
④新地教行法による「総合教育会議」	教育委員と市との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(H27.5.13) ○「宇佐市教育行政の大綱」の策定について 第2回目(H27.12.25) ○教育委員会の行政方針に基づく平成28年度当初予算重点施策」について	A
⑤「うさ教育・家庭・読書の日」推進事業への取り組み	合併10周年の記念事業に該当	毎年11月の第3日曜日に実施	合併10周年記念事業音読コンサート 朗読座in宇佐市スマイルコンサートを開催	毎年11月の第3日曜日に実施(教育講演)	この取り組みは、教育委員会全体で協力を行った。平成27年度は、1,029人の方が来場した。アンケート回収率は40.8%で、79.3%の方が「良かった」と回答し、大変好評であった。	A

3. 課題・問題点

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなった。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。平成27年度は、宇佐市の教育の目標や施策の根本的な方針となる「宇佐市教育行政の大綱」の策定等について協議を行い、「宇佐市教育振興基本計画」をもって大綱と策定した。今後はこの大綱の下に事務の執行を行う。
- 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報誌やホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。
- 平成25年度から「うさ教育・家庭・読書の日」を11月の第3日曜日に制定し、平成25年度は齋藤孝先生による教育講演会、平成26年度はうさオペラコンサートを開催した。平成27年度は合併10周年記念事業として、読書と音楽を組み合わせた音読コンサート「朗読座in宇佐市スマイルコンサート」を開催し、1,000人を超える方が来場し毎年好評を博している事業である。平成28年度は「夢」をテーマに漫画家の松本零士先生による教育講演を実施する予定としており、更なる読書活動の推進を図る。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教育委員研修、教育行政方針の策定等、教育委員会の活性化についての取り組みは評価している。
- ・教育委員会便りについては、昨年より部数を増やし、またホームページに掲載するなど、とても充実してきていると思う。特に家庭教育についての情報を若い保護者の方々は望んでいる。もっと多くの人に読んでいただくためにも、分かりやすい内容で、いろいろな情報の提供に今後も務めていただきたい。

重点施策 2 就学前教育 (2) 幼稚園教育の充実

1. 目 標

- ・ 幼児教育の質の向上
- ・ 幼児教育に係る教育費負担の軽減
- ・ 幼稚園施設の整備

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
幼稚園教育の充実						
①宇高地区幼稚園教育協議会	年2回開催	2回実施 H27予算額 (4千円)	2回実施 H27決算額 (4千円)	2回実施 H28予算額 (4千円)	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため年2回協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A
②四日市幼稚園耐震補強事業	耐震補強事業	補強工事 H27予算額 (38,000千円)	補強工事 H27決算額 (36,062千円)		建築面積434.25㎡、延床面積330.75㎡、耐震補強工事、防水改修工事、外壁改修工事、内外部改修工事を行う。	A

3. 課題・問題点

- 幼稚園間の定期的な研修、協議の場を確保し、管理職を中心とした見通しある園経営、職員の資質向上、情報交換の促進に努めていかなければならない。
- 近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数は減少しており、園児数にもその影響が現れている。
- 子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・現場の先生方のきめ細やかな指導、取り組みについては大変評価している。今後も、子ども子育て支援法の改正等新たな制度に基づき、幼児教育の更なる充実に向け、研修等を通して情報交換等で連携を深め、幼稚園教育の充実に努めていただきたい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目 標

- ・第2次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく耐震化の早期完了
- ・落下物や転倒物から子どもたちを守るため、非構造部材の耐震対策の推進
- ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進
- ・遊具等の安全点検の実施
- ・耐震化率の向上

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 安全安心な学校づくり						
①高家小校舎改築事業 (H26～H27年度) ※H28(繰)渡り廊下・舗装	昭和43年2月建築 RC造2階建 844㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (268,732千円)	実施 H28(繰)予算額 (28,700千円)	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,279㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※管理諸室、特別教室等 ※耐震化率には影響のない渡り廊下設置、駐車場舗装をH28年度実施予定。	B
②四日市北小校舎改築事業 (総合評価落札方式) (H26～H27年度)	昭和45年2月建築 RC造2階建、773㎡ 昭和52年3月建築 RC造3階建、728㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (483,760千円)	H27年度で完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,989㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※管理諸室、特別教室等	A
③長洲小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和41年3月建築 S造平屋建 887㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (222,935千円)	H27年度で完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:856㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保の整備が図れた。 ※体育室、多目的便所等	A
④和間小体育館改築事業 (総合評価落札方式) (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 S造平屋建 555㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (214,926千円)	H27年度で完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:827㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保の整備が図れた。 ※体育室、多目的便所等	A
⑤北馬城小体育館改築事業 (H26～H27年度) →(H26～H28年度) ※H28 擁壁設置	昭和45年3月建築 S造平屋建 490㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (218,445千円)	実施 H28予算額 (20,170千円)	(改築の概要) RC造2階建、床面積:839㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保が図れた。 ※体育室、多目的便所等 ※耐震化率に影響のない擁壁設置をH28年度実施予定。	B
⑥北部中体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和47年2月建築 RC造一部S造2階建 840㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H27決算額 (295,788千円)	H27年度で完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,092㎡ 生徒等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保の整備が図れた。 ※体育室、多目的便所等	A
⑦長洲中学校屋内運動場改修事業	平成15年2月建築 RC造一部S造2階建 1,138㎡ 天井等落下防止対策による	実施	実施 H27決算額 (24,110千円)	H27年度で完了	(改修の概要) RC造一部S造2階建、床面積:1,138㎡ 生徒等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保の整備が図れた。 ※吊天井撤去、照明器具落下防止措置	A
⑧四日市幼稚園耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、園児等の安全と教育環境の整備を図る。(0.01)	実施	実施 H27決算額 (36,568千円)	H27年度で完了	昭和50年5月建築、S造平屋建 床面積325㎡ 関連工事:屋根、外壁、トイレ改修等 園児等の学習・生活の場としての教育環境を整備することができた。	A
⑨小学校遊具更新事業	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。個別遊具を更新して遊具の充実を図る。	実施	実施 H27決算額 (8,741千円)	実施 H28予算額 (8,567千円)	(事業効果) 駅館小、封戸小 個別遊具の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながった。	A
⑩八幡小学校校舎改築事業 (H27年度繰越) ・外構工事	平成25年度～平成26年度に実施した校舎改築に伴う工事	実施	実施 H27決算額 (12,860千円)	H27年度で完了	(工事の概要) 外構:グランド整備、遊具、フェンス等設置 児童等の快適な教育環境の整備が図れた。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
II 耐震化率						
・耐震化率の向上	昭和56年6月以前に建築された非木造で2階建て以上または延床面積200㎡超のうち改修の必要がある建物	平成19年度の状況 60.5% (49/81)	100% (85/85)	H27年度で完了	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画 (平成23年8月策定) ※H25年4月に(改定3)を策定	A
3. 課題・問題点						
<p>○非構造部材の耐震化についても、速やかに対策を講じる必要がある。</p> <p>○遊具の整備は、効果を勘案して、継続的に実施する必要がある。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・計画どおりに事業を遂行し、耐震化率100%を達成したことに関しては、大変評価している。</p> <p>・耐震化事業は無事に終了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化、遊具の整備等について、早急に取り組んでほしい。</p>						

重点施策 3 義務教育

(3) 安全安心な学校づくり

1. 目標
- ・ 学校安全の推進
 - ・ 学校保健の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
安全安心な学校づくり						
①学校安全計画の策定	学校安全計画を策定し、学校の安全を確保	実施	全小中学校実施	実施	各校で、全体計画、年間指導計画を策定し、各教科との関連を図りながら学校教育活動全体を通して安全指導を実施している。	A
②防災教育及び避難訓練	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練実施	実施	全小中学校実施	実施	防災訓練や不審者対応など関係機関と連携した様々な取り組みができた。	A
③学校保健計画の策定	心身の健康のための保健計画の策定	実施	全小中学校実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動の柱で月目標を決め、年間を通して保健指導ができています。	A
④保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	全小中学校実施	実施	登下校時の安全対策など、PTAや地域住民との連携が図れている。	A
⑤児童生徒、教職員の健康診断実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施 H27予算額 (23,248千円)	実施 H27決算額 (23,220千円)	実施 H28予算額 (23,796千円)	児童生徒教職員の健康診断を実施し、早期対応を図る。全児童生徒の尿検診、小1中1対象の心臓検診も行った。	A
⑥学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	全小中学校実施	実施予定	労働時間や環境の改善に向け、各校だけでなく市全体においても定期的に労働安全衛生委員会を開催している。しかし、児童生徒及び家庭との関わり、校務の多様化、人材不足など学校現場が抱える課題が大きく、教職員における長時間勤務の課題は山積みである。	C
⑦児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 H27予算額 (100千円)	実施 H27決算額 (100千円)	実施 H28予算額 (50千円)	心のケアに対応できるように心理士を配置。教職員のメンタルヘルス対策として、学校管理医を置いているが、相談体制においてさらに充実する必要がある。	B

3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に、児童生徒教職員の健康保持の増進を図ります。今後も早期受診ができるように働きかけていく必要がある。
- 教職員が担うべき業務を見直すとともに、働き方を改善することでワークライフバランスを果たす必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・人材不足などの問題もあると思うが、教職員の業務の見直しを含め、ワーク・ライフ・バランスを目指していただきたい。児童・生徒、教職員が元気になる環境づくりに努めてほしい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目標

- ・地域やPTAが中心となり、市内小中学校の施設の環境整備を行う活動の支援を行う。
- ・学習意欲の向上にむけて環境改善を図り、小学校の規模の適正化等の検討を行うため、公立学校適正規模検討委員会を開催する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する。	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (4,152千円)	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (5,670千円)	学校・PTA・地域等で、連携して実施。平成27年度は草刈やワックスがけ、壁や遊具のペンキ塗り、プールサイド人工芝敷設など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A
②教室環境向上事業	老朽化した小中学校の机、椅子を現在のJIS規格に合致したものに取り換える。	小中学校 実施	小中学校 実施 (11,458千円) (874組)	小学校のみ 実施 (1,584千円) (110組)	学級単位で更新 小学校9校 机・椅子571組 中学校3校 机・椅子303組 追加要望110組は次年度で対応	B
③公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	平成28年2月開催。 ①公立小学校・中学校の適正規模及び適正配置等に関する手引(文部科学省)について ②宇佐市立小・中学校の経過と現状について ③学校規模等のあり方について	A

3. 課題・問題点

- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が大きい。平成27年度も市内全ての小中学校に対して支援を行った。平成28年度は予算削減となったが、引き続き支援を続けていく方針である。
- 「教室環境向上事業」の机・椅子の取換は平成25年度から3年間の大規模更新事業であり、27年度までに学校からの要望については達成したが、新たに追加の要望が上がってきたため、予算は大幅に減少したが、平成28年度についても引き続き継続して行う。
- 「適正規模及び適正配置等検討委員会」において、宇佐市の学校規模等のあり方については、当面の間は現状の学校規模を維持しながら、それぞれの地域の実情に応じ今後総合教育会議やこの検討委員会で、保護者や地域住人の共通理解を図りながら、調査・研究を行う方向となった。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・適正規模及び適正配置等検討委員会について、指標どおり開催したことは評価している。様々な課題があると思うが、今後も学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら、年に1度は開催し、調査・研究に努めていただきたい。
- ・今後も学校施設・整備の充実に向け、環境改善に取り組んでいただきたい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標
 ・教育環境に活用できる太陽光発電設備の学校施設への導入推進
 ・老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施
 ・第3次宇佐市立学校教育施設整備計画の策定

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①八幡小学校校舎改築事業 (H27年度繰越) ・太陽光発電設備設置工事	平成25年度～平成26年度に実施した校舎改築に伴う工事	実施	実施 H27決算額 (29,538千円)	H27年度で完了	(工事の概要) ・太陽光:30kw 児童等の快適な教育環境の整備が図れた。	A
②石綿含有保温材調査事業(小学校)	給水管等の石綿含有保温材の対策を講じるための全体調査を実施し、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	未実施 H27補正予算額 (▲3,594千円)	未定	(未実施理由)文科省より、全体調査するには、天井や壁等を撤去することにより、新たに石綿の飛散を生じさせる等の教育環境の悪化を招く恐れがあることから、実施方法や調査時期については、今後、政府全体の動きに合わせ判断していく旨の通知を受け、平成27年度の実施を取り止めた。	-
②石綿含有保温材調査事業(中学校)	給水管等の石綿含有保温材の対策を講じるための全体調査を実施し、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	未実施 H27補正予算額 (▲1,006千円)	未定	(未実施理由)文科省より、全体調査するには、天井や壁等を撤去することにより、新たに石綿の飛散を生じさせる等の教育環境の悪化を招く恐れがあることから、実施方法や調査時期については、今後、政府全体の動きに合わせ判断していく旨の通知を受け、平成27年度の実施を取り止めた。	-
③エアコン整備事業(小学校)	各小学校の普通教室等に空調設備を整備し、快適な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (14,278千円)	実施 H28予算額 (353,598千円)	平成27年度に実施設計完了。 平成28年度から平成29年度にかけて、設置する計画である。	A
④小・中学校各種設備改修事業(8項目)						
1. 中学校防球ネット整備事業	部活動でのボールが学校敷地外へ飛び出さない等の対策(防球ネット設置)を講じ、学校周辺の住環境に適応した安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (30,537千円)	H27年度で完了	(事業効果)駅川中、長洲中防球ネット等を設置することにより、安全・安心な教育環境を提供することが可能となった。また、周辺住民の不安解消にもつながった	A
2. 院内中部小上院内分校管渠補修工事(H27年度繰越)	暗渠排水管が土砂等の詰りにより、グラウンドが冠水する。その対策として、暗渠排水を改修し、改善を図る。	実施	実施 H27決算額 (4,468千円)	H27年度で完了	(工事の成果)暗渠排水管の改修によって、大雨時、グラウンドが冠水しなくなり、安全・安心な教育環境を提供することが可能となった。	A
3. 柳ヶ浦小砂場設置工事	砂場を設置し、学校施設の充実を図る。	実施	実施 H27決算額 (1,048千円)	H27年度で完了	(工事の成果)砂場を設置することで、充実した教育環境を提供することが可能となった。	A
4. 駅館小グラウンド内通路改修工事	雨天時、グラウンド内の児童の通学路を確保するために通路を整備し、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (972千円)	H27年度で完了	(工事の成果)グラウンド内の通路を整備することにより、雨天時の児童通路の確保ができ、安全・安心な教育環境を提供することが可能となった。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
5. 学校施設整備費単独(小学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (39,943千円)	実施 H28予算額 (28,460千円) ※H28から学校管理費単独(小学校)(教育総務係)へ移管	(成果)修繕:221件 工事:68件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
6. 学校施設整備費単独(中学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (15,416千円)	実施 H28予算額 (17,930千円) ※H28から学校管理費単独(小学校)(教育総務係)へ移管	(成果)修繕:69件 工事:34件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
7. 小学校災害復旧工事	台風15号による、プール付属棟や倉庫等の屋根の一部破損した箇所を補修し、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (934千円)	H27年度で完了	(工事の成果)天津小・西馬城小 プール屋根補修、外 学校生活に支障をきたす甚大な被害はなかったが、被害箇所については、早急に対処し、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
8. 中学校災害復旧工事	台風15号による、相撲場屋根や防球ネット等の破損した箇所を補修し、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H27決算額 (2,085千円)	H27年度で完了	(工事の成果)北部中相撲場屋根補修、長洲中防球ネット補修、外 被害箇所については、早急に対処し、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
3. 課題・問題点						
<p>○平成28年度からエアコン設置を予定しているが、年度当初、学校施設環境改善交付金の採択が得られなかった。補正時に再度、申請する予定である。</p> <p>○耐震化の対象とならなかった施設は、十分な対策がとられているとは言えない状況にある。今後、施設の長寿命化として個別施設計画を策定し、それに基づき計画的に対策を講じる必要がある。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・エアコンの整備については、特に騒音などの激しい街部の学校が厳しいのではないかと。交付金の採択を待つしかないと思うが、早急な対応を望む。</p> <p>・教育環境の質的な向上を図り、児童生徒に快適で安全な環境を確保するためにも、施設の老朽化等の対策には積極的に取り組んでほしい。</p>						

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目標

- ・ 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育内容の充実						
①少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制度等の推進	習熟度に応じたきめ細やかな指導の実施	実施	全小中学校 実施	実施	習熟の程度に応じた学習支援を行うことで、基本の確実な定着を図っている。	A
②宇佐市ステップテスト、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実施	宇佐市ステップテスト(中1・中2) 大分県学力定着状況調査(小5・中2) 全国学力・学習状況調査(小6・中3)	実施 H27予算額 (2,826千円)	実施 H27決算額 (2,486千円)	実施 H28予算額 (2,718千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力定着の判定ができ指導に反映ができた。	A
③複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置	実施 H27予算額 (26,688千円)	実施 H27決算額 (28,517千円)	実施 H28予算額 (26,688千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(12人)	A
④多人数学級支援教員配置事業	小学校において36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 H27予算額 (6,159千円)	実施 H27決算額 (6,090千円)	実施 H28予算額 (6,159千円)	長洲小、豊川小、四日市南小において、36人以上で単式学級となる学級に支援教員を配置した。	A
⑤習熟度別学習指導教員配置事業	学習指導教員の配置	実施 H27予算額 (14,371千円)	実施 H27決算額 (13,204千円)	実施 H28予算額 (14,371千円)	各中学校において、教科学力をつけるために学習指導教員を配置した。(7人)	A
⑥ふるさと教育の推進	各地域の特性を生かし、総合的な学習の時間等を活用しふるさと宇佐の良さに気づき誇りを持てる人材の育成に取り組む	実施予定	全小中学校 実施	実施予定	各校において、地域の特性を教材化し、地域の人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいるが、題材の掘り起し、地域の人材の活用など、充実に向けて工夫の余地がある。	B
⑦外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手の派遣	実施 H27予算額 (16,038千円)	実施 H27決算額 (16,016千円)	実施 H28予算額 (16,720千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
⑧中学生短期留学事業	中学生を海外(英語圏)に派遣	実施 H27予算額 (4,729千円)	実施 H27決算額 (4,667千円)	実施 H28予算額 (5,792千円)	国際感覚を身につけた人材を育成するためオーストラリアに中学生20人を派遣した。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑨総合的な学習推進事業	学校毎に創意工夫をこらした学習、職場体験活動	実施 H27予算額 (1,552千円)	実施 H27決算額 (1,467千円)	実施 H28予算額 (1,527千円)	全小中学校で総合的な学習として外部講師による学習活動や中学校の職場体験学習に取り組んだ。内容の精選や掘り起し、地域との連携等工夫等の余地がある。	B
⑩キャリア教育の推進	小・中学校を通して、職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進。	実施	全小中学校 実施	実施	各校において、キャリア教育推進委員会を設置し、各教科等学校活動全体の中で推進している。更なる充実が求められる。	B
⑪土曜授業	きめ細やかな指導、ゆとりある授業時数の確保	年間8回	年間8回	年間8回	各校において、地域や保護者と連携した授業の実施がなされた。また、土曜日3時間の授業実施により授業時数の確保につながった。	A
⑫宇佐市立学校人権教育方針の策定	児童・生徒及び教職員の人権意識の育成を目指す方針の策定	実施	実施	実施	人権意識の高揚と差別の解消を目指した人権教育を推進するため、宇佐市立学校人権教育方針を策定し、各校に示した。	A
⑬人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識の育成する効果的な教育実践の交流を図る	実施予定	全小中学校 実施	実施予定	各ブロックごとに授業研究会及び実践交流会を開催した。市人権指定の研究会を宇佐ブロックの4校で開催し、市内全校から多くの参加で学習を深めた。還流研修等にて効果的な取り組みを広げていく必要がある。	B
⑭宇佐市人権フォーラムの開催	各校における人権教育の実践を交流し、教職員の人権意識の高揚を図る	実施	全小中学校 実施	実施	8月3日(月)に人権フォーラムを開催し、市内全域から多くの教職員の参加により研修を深めた。	A
⑮道徳教育の推進	道徳教育を中心に各教科領域の学習を通して豊かな心を育成	実施予定	全小中学校 実施	実施予定	各校道徳教育全体計画及び年間指導計画を策定し、各教科及び家庭・地域との連携も図りながら実践を進めている。	A
⑯児童会・生徒会活動の活性化	児童生徒の自主的自立的な活動を通して自主性を育成する教育の推進	実施	全小中学校 実施	実施	児童生徒自らが「自律」「自立」を目指し、日々の生活を中心とした実践を展開した。	A
⑰学校復帰支援(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置インターネット環境の整備	実施 H27予算額 (4,627千円)	実施 H27決算額 (4,552千円)	実施 H28予算額 (4,730千円)	学校と指導員の連携や臨床心理士の連携を深め、初期対応の充実ができた。また、継続的に相談活動ができ、家族・家庭支援も進めることができた。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑱体力向上推進事業の推進	なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施 H27予算額 (50千円)	実施 H27決算額 (35千円)	実施 H28予算額 (48千円)	各校、なわとびを中心に「1校1実践」に取り組み、学校において運動する機会の増加を図った。	A
⑲大分っ子体力向上推進事業	体育専科教員、体力推進教員を配置して体力向上の取り組みを行う	実施 H27予算額 (331千円)	実施 H27決算額 (331千円)		体育専科教員の配置や体育用品の購入により、体育授業の充実を図った。(拠点校 豊川小、駅川中)	A

3. 課題・問題点

- 家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められている。
- 少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきた。今後も継続していく必要があるが、教員免許を所持する方の人材不足を感じることもある。
- 人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに個々の感性を磨き、豊かな心の育成に努める必要がある。
- 「一校一実践」の推進や実技研修会などの開催により、体力・運動能力の向上を図り、健やかな体づくりが求められている。
- 土曜授業の実施により、保護者・地域に開かれた学校づくりの推進が図られた。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・少人数指導や習熟度別学習の実施等により、学力定着の成果が上がっており大変評価している。教職員の人材不足等の課題もあるが、今後も学力の向上に努めてほしい。
- ・人権教育・道徳教育等を通して、児童・生徒の心の教育にも十分力を注いでほしい。

重点施策

3 義務教育

(6) 学習環境の整備・充実

1. 目標

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・信頼される教職員の育成
- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
学習環境の整備・充実						
①教材備品購入事業	小中学校の教材消耗品、理科薬品、教材備品、学校備品の購入	実施 H27予算額 (30,412千円)	実施 H27決算額 (30,374千円)	実施 H28予算額 (27,642千円)	全小中学校で教材備品、学校備品、教材消耗品、理科薬品を購入した。(小学校20,905千円、中学校9,469千円)	A
②理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備	実施 H27予算額 (1,515千円)	実施 H27決算額 (1,513千円)	実施 H28予算額 (1,502千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。デジタル顕微鏡、百葉箱など(院内中部小、南院内小、佐田小、安心院小、宇佐中)	A
③小中学校教育システム最適化事業	小中学校のパソコン等の更新を含む教育システムの構築に際して最適化を行う	実施 H27予算額 (21,268千円)	実施 H27決算額 (16,824千円)	実施 H28予算額 (16,654千円)	各小中学校に設置してあったサーバーをセンター化し校務支援システムを導入	A
④ICT支援員の配置	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を配置	実施 H27予算額 (1,810千円)	実施 H27決算額 (1,534千円)	実施 H28予算額 (1,783千円)	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を1名配置	A
⑤学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	実施 H27予算額 (18,438千円)	実施 H27決算額 (18,163千円)	実施 H28予算額 (18,570千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため学校司書を配置した。(10人)	A
⑥学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 H27予算額 (18,533千円)	実施 H27決算額 (18,528千円)	実施 H28予算額 (16,922千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校7,658冊、中学校3,447冊)	A
⑦教師用教科書・指導書購入	教科書改訂に伴う購入	実施 H27予算額 (35,288千円)	実施 H27決算額 (35,281千円)	実施 H28予算額 (21,967千円)	中学校用の教師用教科書・指導書・指導教材を購入した。	A
⑧研修機会の充実による授業力の向上	授業力向上研修会及び教科部会の開催	実施	全小中学校実施	実施	学力向上支援教員を活用した授業力向上研修会、中学校においては教科部会の充実を図った。	A
⑨校内研修の充実	校長等による授業観察・指導及び互見授業の実施等	実施	全小中学校実施	実施	管理職や教務主任による授業観察、互見授業等各校において実施し、授業改善を組織的に行った。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑩教職員評価システムの効果的な運用	大分県教職員評価システムを運用し、人材育成及び評価を実施	実施	全小中学校実施	実施	教職員評価システムの趣旨に則り、適切に実施することができた。	A
⑪教育公務員としての自覚を高める 服務規律の徹底	服務規律保持の徹底を図る研修の実施	実施予定	全小中学校実施	実施予定	市校長会、教頭会において議題にあげるとともに、各校においては年間4回以上の服務規律研修を実施している。しかし、様々な服務規律違反が起きてしまった。現在服務規律保持の徹底を図っているところである。	C
⑫遠距離通学補助事業(3項目)						
1.遠距離通学児童 生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H27予算額 (17,494千円)	実施 H27決算額 (10,903千円)	実施 H28予算額 (16,578千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(31人)	A
2.スクールバス通学 定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H27予算額 (5,073千円)	実施 H27算額 (4,952千円)	実施 H28予算額 (3,608千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(43人)	A
3.遠距離通学費補助 金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H27予算額 (2,906千円)	実施 H27決算額 (2,861千円)	実施 H28予算額 (2,580千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(30人)	A
⑬スクールバス運行 管理業務委託	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施 H27予算額 (1,881千円)	実施 H27決算額 (1,248千円)	実施 H28予算額 (1,796千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(10人)	A
⑭就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給	実施 H27予算額 (71,094千円)	実施 H27決算額 (70,182千円)	実施 H28予算額 (74,261千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校559人、中学校308人)	A
3. 課題・問題点						
<p>○教務用校務用パソコンを含めた機器の劣化・老朽化により機器の入れ替えが求められている。</p> <p>○ICT支援員は臨時職員であり、雇用期間条件により長期雇用できず、現場を熟知した者がいなくなるリスクを常に抱えている。</p> <p>○ICT機器を活用した授業研究が進んでいるが、より効果的な授業にするため、教職員の慣熟度を高める研修等、学びあいの場が求められる。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・服務規律の徹底については、十分に取り組んでいると思うが、一部の違反が出たことにより低い評価となっている。今後はさらに気を引き締め、一人の違反者もないよう努めてほしい。</p> <p>・ICT機器を利用した学習の効果は大きいと思う。より有効な活用をめざしていただきたい。また同時に情報セキュリティの強化に努めてほしい。</p>						

重点施策 3 義務教育

(7) 地域に開かれた学校づくり

1. 目 標 ・ 地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
地域に開かれた学校づくり						
①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施	全小中学校 実施	実施	学校ごとに特色をだし、保護者とともに地域の方も学校を訪問し、開かれた学校の推進に役立っている。	A
②家庭、地域社会、関係機関との連携による生徒指導体制(地域ネットワーク)の確立	各中学校区で青少年健全育成協議会を開催し地域を挙げた健全育成を実施	実施	全中学校区 実施	実施	協議会の実施により、地域の協力を得ながら生徒指導体制を図っているが、週休日に中学生の尊い命が失われる事故が起こってしまった。学校だけで解決できるものではなく、地域とのネットワークを強固なものにする必要がある。	B
③家庭との連携による基本的な生活習慣・家庭学習習慣の定着	「うさっ子家庭学習・家庭教育のすすめ」を就学全家庭に配布	実施	実施	実施	各中学校ブロックでの連携を重視しながら、生活学習習慣の定着を図っている。	A
④学校支援事業との連携	社会教育課の学校支援事業との連携	実施	実施	実施	各校において、地域教育推進担当を置き、学校支援事業との連携を図っているが、取組の更なる充実が求められている。	B
⑤学校評議員	評議員の委嘱	実施 H27予算額 (858千円)	実施 H27決算額 (846千円)	実施 H28予算額 (858千円)	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため評議員を委嘱した。(小学校106人、中学校35人)	A
⑥家庭と連携した読書活動の推進	親子で読書に親しむ「家庭読書の日」の推進	実施	実施	実施	学校図書館教育の充実と運動した、「家庭読書の日」の推進に向けて、PTAとの連携を図っているが、広がり課題が残されている。	B

3. 課題・問題点

- 全小中学校において授業・学校行事等を公開するとともに、学校支援活動を推進することで、保護者や地域との連携を図っていく。
- 学校評議員制度の活用や学力向上開催等で地域の方々の声を反映した学校運営が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・大変残念な事故が起こってしまったが、再発防止のため、今まで以上に家庭や地域社会、そして関連団体とのネットワークをさらに密にし、様々な面から児童・生徒の安全確保を図ってほしい。
- ・経験豊富な退職された先生を通して、地域等とのネットワークづくりを行ってはどうか。心強い存在になると思う。

重点施策

3 義務教育

(8)学校給食の充実

1. 目 標

- ・学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ・地産地消を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努める。
- ・学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ・給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ・給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 学校給食の充実						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の提供回数 ・米飯給食回数 ・パン給食回数 ・牛乳回数 ・副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより 	年195回 週3回 週2回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年195回 週3回 週2回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年195回 週3回 週2回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施。献立委員会を宇佐は3回・南部は1回行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。	A
②地産地消の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 ・「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進 	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。しかし、野菜の不作等により、総合計画に定めた目標には達成できなかった。	B
③食育の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 ・学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ 	年間実施	指導 ・宇佐80回 ・南部46回 試食 ・宇佐31回 ・南部18回 見学 ・宇佐4回 ・南部1回	年間実施	各小中学校、給食センター見学時において、学校給食を教材として食に関する指導を推進することができた。また調理員が学校を訪問し児童と給食と一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い、児童生徒との交流が図られた。	A
④ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食や献立を写真とコメントで紹介、給食レシピについては随時紹介 	年間実施	年間実施(毎日)	年間実施	毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A
II 安全・安心の確保						
①検食の実施	小学校(24校及び分校) 中学校(7校)	年195回	年195回	年195回	毎日の小・中学校の検食については、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているかなど所長を中心に行い、安心・安全な学校給食を提供することができた。	A
②衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定及び徹底 研修会(衛生講習会)	衛生管理の状況を定期的に点検 年4回	衛生管理の状況を定期的に点検 年4回	衛生管理の状況を定期的に点検 年4回	衛生管理・異物混入マニュアル等の見直しによる「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、年4回講習会を行った。	A

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
③給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会)	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等を実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
④施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 12回	年3回 12回	年3回 年間実施	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
⑤食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	設計委託実施 実施	設計委託完了 実施(5名)	実施にむけた準備 実施	南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターでは内部の検討委員会を設置し、方向性について協議を行った。平成29年4月実施に向けて、アレルギー対応室の設計委託が完了した。	A
Ⅲ適正な給食会計						
①運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	年3回 年1回	年3回 年1回	年3回 年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
②未納給食費への対応	督促状の発送	年3回	年3回	年3回	未納者に対し、面接(10回)や電話連絡(約50回)を実施し、学校と連携し、状況を報告しながら催告等を行い徴収率の向上に努めた。 平成27年度徴収率 宇佐センター99.82% 南部センター99.82%	A
3. 課題・問題点						
<p>○学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。</p> <p>○食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。</p> <p>○異物混入等の発生を防ぐために平成26年度に策定した「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底するため、衛生講習会や朝礼などで、調理従事者に尚一層の意識の向上を図らなければならない。</p> <p>○児童・生徒へのアレルギー対応食の調査・研究を進めており、平成29年4月実施に向けて取り組んでいる。</p> <p>○給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。</p> <p>○未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。</p> <p>○地産地消については必要量に対して、供給量が不足している。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の活用については、今後もいろいろな食材の活用を努めてほしい。 ・アレルギー対応室の設計委託が完了しており、平成29年度からの実施に向けて順調に計画がすすんでいることは評価する。 ・給食費の徴収率は99.82%と非常に高いが、未納者については保護費や就学援助金から直接納入できるよう、福祉課や学校教育課と連携をとりながら努力してほしい。 						

重点施策 4 特別支援教育 (9) 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 目 標 ・ 啓発活動と個別支援計画の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別なニーズに対応した教育の推進						
①宇佐市啓発フォーラム	市民集会開催への協力	実施	1回実施	実施	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため3月に市民集会を開催した。(参加者約410人)	A
②特別支援教育総合推進事業	支援教育に関連する担当者と講師を招いて協議会の開催。また支援ファイル「あしあと」の配布。	実施 H27予算額 (242千円)	実施 H27決算額 (217千円) 13冊配布・配布総数242冊	実施 H28予算額 (194千円)	支援教育の推進協議会を開き、講師を招き勉強会を行い、各団体で連携を深める。就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図る。(13冊配布・配布総数242冊)個に応じた指導の充実体制のためには、更なる連携強化が必要である。	B

3. 課題・問題点

○特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導体制の充実が必要になる。
 ○共生社会の構築に向けて、障害のある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。

4. 事務点検評価委員の意見

・個に応じた指導体制が組めるようにしていただきたい。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実

1. 目 標 ・ 教育環境と支援体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別支援教育環境の充実						
①特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 H27予算額 (48,100千円)	実施 H27決算額 (46,923千円)	実施 H28予算額 (52,679千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員42人を配置した。	A
②特別支援教育就学奨励費	奨励費の支給	実施 H27予算額 (1,315千円)	実施 H27決算額 (1,313千円)	実施 H28予算額 (1,130千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校27人、中学校5人)	A
③特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	実施	特別支援学級の全担任が取得または取得中	実施	特別支援学級担任の免許取得率が向上した。	A

3. 課題・問題点

- 親の要望により支援が必要とされる者が増加することは必至であるため、特別支援教育支援員の資質向上を図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・支援員を42人配置するなど、特別支援教育環境の充実に向け、積極的に取り組んでいると思う。支援員の資質向上、教材の充実等様々な課題はあるが、今後も続けてほしいと思う。

重点施策 5 高等学校教育 (11) 小中高連携教育の充実

1. 目標

- ・小中高連携教育による多様性のある教育の推進
- ・小中学校の円滑な接続
- ・中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
小中高連携教育の充実						
①安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 H27予算額 (152千円)	実施 H27決算額 (152千円)	実施 H28予算額 (145千円)	中学校で共通テストを作成したり、小中高連携便りを作成したりしながら、小中学校の縦のつながりと校種別の横のつながりが深められた。	A
②高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するために高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施	旧宇佐市内5中学校で各1回実施	実施	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	A
③中高連携会議の開催	実務者会議の開催	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等適宜協議会を開催し、中高の連携を強化している。	A

3. 課題・問題点

- 生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、小中高校が連携し、継続的な指導を行うことが求められるとともに、学校種間を円滑に接続する小中高一貫教育を踏まえた取り組みを必要とする。
- 他地域への高校進学の流れを減少させるためにも、定期的な中高連携の取り組みの充実が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・小中高一貫教育の取り組みについては、大変評価している。縦のつながりと横のつながりが深められたことは児童・生徒にとって大きな効果があると思う。今後も是非続けていただきたい。

重点施策 5 高等学校教育 (12)奨学制度による支援

1. 目 標 ・高等学校、高等専門学校へ進学する生徒に対して、奨学制度による支援を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
奨学制度による支援						
①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 毎年15人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 46人	実施 補助人数 46人 H27決算額 (2,760千円)	実施 補助人数 51人 H28予算額 (3,060千円)	1年生15人、2年生15人、3年生13人、4年生3人(転出等で資格取消) 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
	藤・稲尾奨学資金 毎年5人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 14人	実施 補助人数 14人 H27決算額 (840千円)	実施 補助人数 16人 H28予算額 (960千円)	1年生5人、2年生5人、3年生4人(転出等で資格取消) 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

- 平成27年度より、奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。
- 宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稲尾修学援助資金補助金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っているが、宇佐市全体でみると均衡が図れていない。なお、安心院中に関しては、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があり、基金を取り崩しながらの補助となっている。
- 奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後に何人かが退学したり保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。なお、平成27年度については資格喪失の該当者はいなかった。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・奨学生の対象を高等専門学校に在学する者までにし、支援を拡充したことは評価する。
- ・奨学金制度の合併については、今後の課題ではあると思うが、寄附者の意向を十分に考慮し、慎重に対応していただきたい。

重点施策 6生涯学習

(13)生涯学習施設・設備の充実

1. 目標

- ・施設の現状調査を行い、改修等の研究及び各種委員会等で協議
- ・老朽化による施設・設備の改修及び整備計画の策定とその実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
生涯学習施設・設備の充実						
①公民館等施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会開催 ・長洲公民館整備懇話会(仮称)開催 ・施設等の維持・管理 ・安心院グラウンドの整備 	年2～4回実施 年4回開催予定 4公民館他実施 随時実施	年1回実施 年4回実施実施 随時実施	年2～4回実施 4公民館他予定 4公民館他実施 随時実施	<ul style="list-style-type: none"> ・長洲公民館建設懇話会を開催し、基本構想案を作成し、検討委員会にて策定した。検討委員会がこの1回しか開催できていない。 ・公民館トイレの洋式化や駐車場の拡張、エアコン修理、天井修繕等を行い、その他の修繕を実施 ・グラウンドの草刈等を4回以上実施 	B
②社会教育集会所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査、計画検討 ・施設等の維持・管理 	現状調査	実施 (631千円)	実施	現況の確認とフェンスやエアコン修理、壁の修繕等の整備を行った。修繕箇所が多く、計画を早急に策定する必要がある。	C

3. 課題・問題点

- 各公民館等において施設の経年劣化による老朽化が進んでいるため、住民から修繕・改修の要望がある。
- 安心院中央公民館は、安心院支所複合施設として、平成30年中の建設となる。その間、保健センターを公民館として使用する。長洲公民館については、懇話会を開催して基本構想をまとめ、宇佐市公民館整備計画等検討委員会にて策定された。今後、基本計画、基本設計を策定する。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・施設の古いところもあり、大変だとは思いますが、利用者のために迅速な修理等の対応を望む。

重点施策 6生涯学習

(14)生涯学習活動機会の拡充

1. 目標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充
- ・地域愛の醸成や地域との絆を深めるとともに地域の活性化を図るため、合併10周年記念事業として「三十路式」を実施。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
生涯学習活動機会の拡充						
①社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・社会教育関係職員研修 ・人権同和教育研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県公民館研究大会 ・中津地区公民館振興大会、社会教育研究集会 <ul style="list-style-type: none"> ・全国社会教育研究大会 	年3回の開催 年2回の開催 12回定例会他 随時	年3回 年2回 12回以上 実施	年3回 年2回 12回以上 実施	社会教育委員会3回、公民館運営審議会2回、公民館館長・指導員会議毎月実施。 社会教育の現状・課題・成果等について議論が深まり、次年度の参考となった。 大分県公民館研究大会については、全国社会教育研究大会を兼ねて実施された。また、中津地区公民館振興大会、社会教育研究集会については、「地域住民の幸せを見守り育む公民館」をメインテーマに研究活動を行い、28年度に成果・効果等について報告する。 10月7日～9日に大分市で開催され、全国より1,804人の参加があり、宇佐市から、延べ33人が参加した。全国各地の社会教育の現状と課題、先進地の状況等の発表があり、これからの取組の参考となった。	A
②活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級、教室、生涯学習作品展等の開催 ・宇佐子ども体験教室 	随時 (作品展年1回) 年8回	年1回 年8回	年1回 年8回	生涯学習作品展は3月5・6日に実施。415の作品応募。 体験教室は6月21日～2月7日までの主に日曜に10回開催。23人の参加。28年度は、主に土曜日の開催とする。	A
③成人教育	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式式典 ・三十路式 ・公民館各種学級・講座 ・パソコン教室 	1月 8月中旬 公民館・学級・教室 4教室	実施 実施 14公民館 66学級 4教室	実施 ー 実施 実施	成人式1月10日に実施。465人の参加。 三十路式8月14日に実施。57人の参加。 パソコン教室3回12日間にわたり実施。延べ30人の参加。 14公民館66学級・教室で女性学級・高齢者学級を実施。全公民館使用者数126,609人	A

3. 課題・問題点

- 高齢者や主婦層が主として公民館を活用しており、青壮年の男性や就労者の公民館活用がみられない。地域のお祭りなどでは、必要に迫られてか、活動する姿を見る。この点に注目し、地域のための公民館事業等の組み立てにより一層の工夫と努力が必要。
- 安心院、院内地域ではまちづくり協議会が公民館内に事務局を置いているところが多く、地域課題も同様のものである。地域に開かれた公民館を目指すためにも、より一層の連携・協働が望まれる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・宇佐市は自主サークル活動の盛んな地域であるが、四日市公民館に集中しすぎている。今後施設の改善が図られれば、他の公民館にもバランス良く分散してもらえるようにし、利便性を図ってほしい。

重点施策 6 生涯教育 (15) 図書館サービスの充実

1. 目標
 ・図書館資料の収集・整理の充実
 ・図書館資料と施設機能の有効活用
 ・図書館事業・行事の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
I. 図書館資料の収集・整理の充実						
①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.0冊	4.9冊	5.0冊	27年度は327,032冊の貸出があった。子どもたちへの本に親しむ環境づくりや読書の機会や意欲の創出などに努めている。	B
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	4.5冊	5.6冊	4.6冊	利用者の多様なニーズに配慮し、子育て支援やビジネス支援、医療・健康情報などの各種資料を収集し、コーナー展示を実施。	A
II. 図書館資料と施設機能の有効活用						
①上映会(視聴覚ホール)	毎週土・日の上映会の来場者 ※夏休み、祝日の特別上映会を除く	100回上映(1,400人)	100回上映(1,023人)	99回上映(1,500人)	幅広い年代や各種リクエストに応えるため、アニメ・邦画・洋画・健康情報など多様なジャンルから選出した上映会を実施し利用を促進した。	B
III. 図書館事業・行事の充実						
①横光利一俳句大会	応募点数	9,000点	6,311点	9,000点	全国から2,606人の応募があった。俳句の創作活動を通じて地域、社会の文化的活動に貢献。	B
②宇佐学顕彰事業	マンガの刊行	累計5冊	累計5冊	累計6冊	宇佐学マンガシリーズの5冊目「南一郎平」を刊行し、記念講演会や出版記念フォーラムを開催した。	A

3. 課題・問題点

○開館時間延長や休館日の削減の要望に対し、図書館協議会等で協議し審議していく。
 ○館内の資料保管スペース確保に努めてきたが、すでに限界状況。貴重な資料保存の保管場所の検討が必要。
 ○多岐にわたる利用者のニーズに迅速に応えるために、多くの機関や市民団体との連携を図らなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

・指標が高いために実績では到達していないところがあるが、各施策における成果はあがっている。
 ・市外利用者からも宇佐市民図書館が好評と聞いているので、今後もサービスの充実に努めてほしい。

重点施策 6 生涯教育 (16) 読書活動の推進

1. 目標
 ・「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進
 ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
 ・読書環境づくりの充実
 ・ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
I. ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進						
①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間貸出冊数	25,000冊	24,120冊	29,000冊	2台のBM車を運行し、市内の27ステーションを巡回することにより、図書館から遠い周辺地域に居住する人に図書に親しむ機会の充実を図った。	B
II. 「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進						
①実行委員会の開催	各種団体連携協議	2回	2回	2回	第二次宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会を開催し、小・中学校における現状等の対策と課題について協議した。	A
III. 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進						
①読書感想文・感想画コンクール	応募点数	感想文 2,400点 感想画 2,000点	感想文 2,253点 感想画 1,958点	感想文 2,400点 感想画 2,000点	市内の小中学から多数の作品応募があり、入賞作を掲載した作品集を作成し、表彰式・朗読発表会を開催した。	B
4. 読書環境づくりの充実						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	市内全新年生	市内20校	市内全新年生	20校の学校から申し込みがあり、図書館職員が学校へ出向き、図書館利用の仕方等の説明をした。	B
3. 課題・問題点						
○テレビやインターネットなど情報化社会の進展により、読書離れや活字離れが懸念されている。子どもたちが幼児期から本に親しむ環境づくり、読書の機会や意欲の創出など、年代や発達に応じた取り組みを図り、学校や家庭と連携を深めることが課題となっている。						
4. 事務点検評価委員の意見						
・小学校を中心にした全域サービスなど指標には達していないが成果はあがっている。今後も図書館から遠い周辺地域に居住する人に図書に親しむ機会の充実を図ってもらいたい。						

重点施策 7青少年育成

(17)青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 ・関係組織・体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
青少年育成関係組織・体制の充実						
①関係組織・体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成市民会議 ・各地区健全育成協議会 ・青少年問題協議会組織の充実 ・B&G安心院海洋センター事業の推進 	年1回実施 7地区協議会実施 年1回	年1回実施 7地区協議会実施 未実施	年1回実施 7地区協議会実施 年1回	7月4日に青少年市民会議の総会及び研修を実施。 各地区健全育成協議会7中学校区各学期末に実施。 青少年の健全育成の面から、年1回の開催が必要 11月15日ドッチボール大会を実施。 16チーム266人の参加 12月20日剣道大会の実施。 3クラブ11人の参加	B

3. 課題・問題点

○青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっている中で、地域ぐるみで青少年健全育成活動に取組の重要性が広く認識されているが、社会情勢の多様な変化に対応できるように、関係機関との緊密な連携が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

・青少年を育てる世代と地域が繋がっていないように感じる。過疎化、核家族化もあると思うが、関係機関と連携を取りながらより一層進めていただきたい。

重点施策 7青少年育成

(18)健全な社会環境づくり

1. 目 標 ・有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
健全な社会環境づくり						
①有害環境浄化活動の推進	・深夜営業の店舗等 関連業界、店舗等 に取組の周知、協 力の促進 ・地域、警察署等関 係機関等との連携 取組	店舗への周知 実施	実施	実施	県による立ち入り調査を7月に実施。 各地区青少年健全育成協議会の例会等で地域・警察署等が参加し、呼びかけを行った。	A

3. 課題・問題点

○大分県条例で、午後11時～午前4時までの間は、青少年の外出を禁止しているが、地域の祭りなどで午後11時以降にも青少年の姿を見かけることがある。より一層の家庭・地域への周知が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

・有害環境浄化活動の取り組みは素晴らしいと思う。
・健全育成については、店舗だけでなく、青少年とその家族に対しても地道に周知をしていくことが肝要である。

重点施策 7青少年育成

(19)地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ・学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
地域「教育力」向上支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・放課後チャレンジ教室 ・学校支援地域本部事業7中学校区	6カ所実施 随時実施	6カ所実施 実施	7カ所実施 随時実施	7カ所目(長峰地区)の開設準備が整った。28年5月開設。 参加児童172人 (天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部)	A
②ボランティア登録の推進	学校支援ボランティア (学校支援地域本部事業)	520人登録	473人登録	520人登録	31校 活動件数 2,032件であるが、ボランティアの登録数が少ない。	B
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組と連携会議の実施	実施	実施(随時)	随時実施	天津地区、佐田地区、深見地区、南院内地区、院内中部地区など5カ所で連携した取り組みを行っているが、十分とは言えない取組である。	B

3. 課題・問題点

○青少年を育てる地域社会づくりに向けて、地域を含めた安全安心体制と、家庭・地域・学校の連携・協働による拡充と機能充実を図っている。県の指標では、100%を目指しているが、現実として指導者の確保にどの市町村も困難を極めている。また、教室数が増加するに従い事務量が多くなる。

4. 事務点検評価委員の意見

・放課後チャレンジ教室は、子どもを持つ親としてはとても心強い支援である。
・学校地域支援本部事業については、広報や組織等を通してボランティアの募集を積極的に行い、より一層充実したものにするようお願いしたい。

重点施策 7青少年育成

(20)家庭教育支援の充実

1. 目 標
- ・家庭教育支援の充実
 - ・「家庭の日」の普及・啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
家庭教育支援の充実						
①家庭教育支援の充実	・家庭教育支援チームの設置 ・連携会議の実施 ・指針冊子の作成・配布・啓発 ・食育(料理教室)	7チーム 実施 実施 1教室(4回) 実施	7チーム 実施 実施 1教室(4回) 実施	7チーム 実施 実施 1教室(4回) 実施	7中学校区にPTA母親部役員を中心として設置し、県主催の研修会に参加し研鑽を積んでいる。関係課等との連携については、随時・子どもプラン推進会議等で連携をしている。指針冊子については、新1年生の保護者を中心に配布し活用を啓発。食育については、料理教室に6組15人の参加があった。	A
②「家庭の日」普及・啓発	・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進(ポスター等募集) ・社会教育関係団体等と連携し「家庭の日」の推進	150点応募 実施	126点応募 実施	150点応募 実施	「うさ教育・家庭・読書の日」11月8日に実施。この日に家庭の日推進のために小中学生にポスターを募集し、表彰をおこなった。そのポスター原画を利用して、チラシを作成して班回覧・各戸配布をおこなった。応募点数が指標に届かなかった。	B

3. 課題・問題点

○家庭教育は教育の柱である。PTA連合会との連携を取りながら事業の実施をしているが、単位PTAとの連携を模索していく必要がある。また、各学校との連携も不足している面もあり、社会教育側としての連携のアプローチの方策を考えているところであるが、学校側の恒常的忙しさによりなかなか連携を取りづらい面がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・ポスター画について、賞を取るに至らなかった作品、うまい下手に関わらず、子どもたちの感性が詰まったものなので活用してほしい。

重点施策	8人権教育・啓発	(21)人権尊重社会の推進
-------------	-----------------	----------------------

1. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で推進する体制づくり ・人権教育・啓発の推進、拡充 ・指導者の養成推進
---------------	--

2. 取組の進捗状況						
具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価

人権尊重社会の推進						
①地域全体で推進する体制づくり	・人権教育促進事業(教育集会所学級の開催)	14集会所 37学級	13集会所 36学級	14集会所 37学級	各集会所(13集会所36学級355回開催)において、成人学習、青少年、交流等各講座を開設し、人権学習を深めることができた。1カ所過疎高齢化のため開催が困難となった。	B
②人権教育・啓発の推進、拡充	・公民館等の人権教育講座の開催	各公民館学級	各公民館学級	各公民館学級	市内各公民館での高齢者学級、女性学級などの学級生を対象に年1回以上の人権に関する講座を開催した。身近な人権に関する話等で効果は上がっている。	A
③指導者の養成推進	・指導者講習会の開催及び研修会参加	年4回(県他)	県関係(15回)や市関係(4回)等の研修会に参加	年4回(県他)	県等主催の研修会に積極的に参加し、教育・啓発講師の育成が推進できた。	A

3. 課題・問題点
○全ての市民の基本的な人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめとした、あらゆる差別の撤廃、人権擁護のための教育・啓発が行われなければならないが、差別事象が後を絶たないため、継続した体制づくり、教育・啓発活動の取組が必要。社会教育集会所での学習をはじめ、公民館等においても積極的な学習活動を展開する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見
・人権教育は、人権が尊重できる社会の実現のためにもとても大切なことである。より一層教育・啓発に努めていただきたい。

重点施策 8人権教育・啓発

(22)人権総合対策の推進

1. 目 標 ・経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
人権総合対策の推進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	各集会所等において、人権学習会時に関係機関と連携をとり福祉等相談事業を実施し福祉向上を図った。 より万全な相談体制を取るには、地域の方との連携も必要と感じている。	B

3. 課題・問題点

○教育集会所等において、関係各機関と連携を図り、職業相談や福祉相談等を実施しているが、さらに連携を深めるとともに関係機関と指導員等職員が共通理解をより深める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・様々な相談を受けると思うが、相談に来る方は不安を持ってこられているので、より万全な連携を取り、適切なアドバイスができるようにしていただきたい。また、相談内容の分析を行い、相談者の地域へ指導員による調査や働きかけを行うなど、地域ぐるみでの連携が必要である。

重点施策	9 文化・スポーツ	(23)平和ミュージアム建設の推進 (24)戦争関係資料の収集と保存 (25)展示基本計画の策定
------	-----------	--

1. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる
-------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
(23)宇佐市平和ミュージアム(仮称)の建設の推進						
①宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会、プロジェクトチームの設置	施設計画、展示計画、資料の収集、整理及び保管、資料の収集、管理運営に関することについて審議する。	—	建設準備委員会3回 プロジェクトチーム会議3回	建設準備委員会3回 プロジェクトチーム会議3回	資料館建設予定地について審議を行った。施設計画、展示計画について審議を行い、建築設計のアウトラインの決定をした。	A
②平和ミュージアム(仮称)資料館建設事業	平和ミュージアム推進事業の拠点となる資料館の建設する。	—	建設予定地の決定	建築基本設計	資料館建設用地の用地取得、造成工事については宇佐市開発公社に委託契約を行う。建築設計業務については、公募型プロポーザル方式で行うため、技術力の優れた設計業者を選定することを目的とした建築設計審査会を設置した。	A
③第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書の策定	遺構群の整備計画書策定	—	宇佐海軍航空隊跡整備計画検討委員会を4回開催 遺構群の整備計画書策定	整備計画に基づき、遺構の整備を行う。落下傘整備所、エンジン調整場、半地下式コンクリート造建物の基本設計、爆弾池の発掘調査、中型掩体壕の周辺用地取得を行う。	資料館の完成に併せ、先行して遺構群の整備すべきものなど、短期、中長期に分類した整備計画を今年度に策定した。今後はこの計画に基づき、計画的に遺構の整備を図る。	A
④遺構めぐりの拠点施設整備事業	宇佐海軍航空隊正門の跡地に遺構めぐりの拠点となる施設の整備を行う。	—	用地購入 決算額 (56,146千円)	建築設計 (予算4,048千円) 建設工事 (予算60,000千円)	今年度策定した第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画に基づき整備を行う。今年度は、遺構めぐりのためのバスや車の駐車場、トイレ休憩所、ガイダンス施設として、宇佐海軍航空隊の正門があった場所の用地購入を実施した。	A
⑤モバイルガイドシステム構築事業	モバイルでの情報提供やフィールドでの案内・解説を手軽に行うシステムを構築する。	—	モバイルガイドシステムの構築 決算額 (8,605千円)	モバイルガイドシステムの活用 (予算338千円)	タブレットやスマートフォンで、遺構めぐりのための音声ガイドやルート案内、遺構の過去と現在を比べるARなどのシステムを構築を行うものだが、観光情報など他課との連携・調整が必要となったため、履行期間の延長をし、予算を平成28年度に繰越した。	C
(24)戦争関係資料の収集と保存						
①戦争関係資料の収集と保存	戦争関係資料の収集と保存と戦争体験者の聞き取り調査をする。	—	寄贈資料数 H27年度まで 2,220点収集 聞き取り調査 H26、H27年度 28件(市内13名、 市外15名)	聞き取り調査 市内を中心に 12名程度	戦争関係の資料の収集については、今後も引き続き収集を行う。聞き取り調査は、戦争体験者など中心に実施したが、市内の高齢の戦争体験者を中心に早めに行いたい。	B

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
②収蔵品データ管理システムの構築	収蔵品データの管理についてシステム化する。	—	収蔵品データ管理システムの構築 (H27年度まで2,220点)	収蔵品管理システムの活用	収蔵品データの管理をシステム化することと、誰でもホームページから収蔵品の検索ができるようにすることで、多くの方に宇佐市の収蔵品を閲覧してもらうことを目的とするものであるが、モバイルガイドシステム構築事業と関連した事業であるため、平成28年度に繰越となった。	C
(25) 展示基本計画の策定						
①宇佐市平和ミュージアム(仮称)の展示基本設計	資料館展示基本設計	—	展示基本設計	展示基本設計の完成	平成27、28年度の2カ年で展示の基本設計を行う。平成27年度については、展示計画についての施設構成や展示構成などを決定した。具体的な基本設計は平成28年度に行う。	B
3. 課題・問題点						
<p>○来年度以降、事業費も膨らみ、事業量増大することが推測できる。</p> <p>○新規の事業であるため、マニュアルがなく市内の関係課と連携、協議しながら実施している。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・人員の少ない中で、ここまでの事業を行っていることに関しては大変評価している。平和ミュージアム構想と戦争遺構の二本立てということで、観光ルートとの連携等、様々な課題があると思うが、宇佐市の特徴ともいえる資料館の整備と同時に遺構の整備も行うことで、宇佐らしさを、見学者に広くアピールしてもらいたい。</p> <p>・他課との連携を密にし、建築など遅れのないよう目標年度の完成に向け頑張ってほしい。</p>						

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査と保護事業

1. 目 標

- ・民間開発や公共工事と、埋蔵文化財の保護を調整するために、発掘調査を実施する。調査終了後は調査報告書を刊行する。
- ・国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護のため、調査・研究を進めるとともに、生息地での保護の指針となる保存管理計画を策定する。
- ・各種文化財の調査を実施し、重要と判断されたものは、指定や登録することにより保護していく。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の調査と保護事業						
①市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する。	実施	30件実施 決算額 (2,002千円)	実施	立会調査19件、確認調査3件、分布調査7件実施。「中前田遺跡・寺の奥遺跡」調査報告書刊行	A
②民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	実施	1件実施 決算額 (461千円)	1件実施	児童クラブ建設に伴う吉久遺跡発掘調査を実施	A
③特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査を実施する。	実施	委員会1回開催 決算額 (257千円)	実施	4個体の保護を実施	A
④天然記念物オオサンショウウオ生息地保存管理計画策定事業	河川改修等に伴う生息地の現状変更等に対応し、開発と保護を円滑に進めることを目的に保存管理計画を策定する。	実施	委員会2回開催 決算額 (3,202千円)	27年度で完了	保存管理計画を策定・刊行 (平成26～27年度事業として作成)	A
⑤各種文化財調査	各種文化財について、大学等の研究者とともに調査を実施する。	実施	1件実施 決算額 (19,857千円)	1件実施	宇佐・高田・国東クリーンセンター建設に伴う発掘調査を実施	A
⑥文化財の指定・登録	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する。	実施	委員会4回開催 新規指定等 23件	実施	国指定重要無形民俗文化財1件、県選定保存技術1件、市指定文化財5件、国登録文化財11件、国選抜無形民俗文化財1件、市登録有形文化財4件	A

3. 課題・問題点

- 近年大型公共工事に伴う発掘調査事業が増加傾向にあるが、文化財係の現体制では今後対応が困難となるため、文化財係の体制強化が課題である。
- オオサンショウウオの保存管理計画が完成したため、今後は「管理のための計画」策定が課題となってくる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・事業の成果が出ていることは評価する。当市は文化財保護宣言都市であり、今後も引き続き文化財の保護に努めていただきたい。

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備と活用

1. 目標

- ・国指定史跡法鏡寺廃寺跡の保存と活用を目的に、史跡用地の公有化事業を進める。
- ・宇佐市平和資料館の適正な管理・運営を行うとともに、展示資料の充実を図る。
- ・建造物や絵画など損傷の著しい文化財については、修理して保存に努める。
- ・宇佐市が所有する史跡等については、草刈りなど適切に管理し、環境整備に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の整備と活用事業						
①国指定史跡法鏡寺廃寺跡直接買上げ事業	史跡公園として整備する上で必要な用地を購入する。	実施	実施 決算額 (22,347千円)	27年度で完了	史跡指定地3筆の公有化を実施	A
②国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業の要望	都市公園的要素を含む史跡整備を実施するための事業採択を目指す。	実施	実施	27年度で完了	28年度に保存整備事業として国庫補助事業に採択	A
③宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る。	実施	実施 決算額 (7,167千円)	実施	平成27年度来館者23,759人	A
④史跡宇佐神宮境内保存修理事業	朽損が顕著な下宮神門の檜皮屋根の葺替えを実施する。	実施	実施 決算額 (996千円)	亀山神社で実施	下宮神門の檜皮葺屋根の保存修理事業に対して補助を実施	A
⑤県指定有形文化財呉橋保存修理事業	檜皮屋根や塗装の劣化が著しい呉橋の保存修理事業を実施する。	実施	実施 決算額 (820千円)	27年度で完了	呉橋の檜皮葺屋根補修、塗装改修保存修理事業に対して補助を実施	A
⑥国登録有形文化財(建造物)真宗大谷派四日市別院(四日市東別院)本堂の修理事業	真宗大谷派四日市別院(四日市東別院)本堂の修理事業を実施する。	実施	実施 決算額 (200千円)	27年度で完了	東別院本堂の改修工事の設計監理費に対して補助を実施	A
⑦豊前国宇佐宮絵図保存修理事業	絵図の保存修理と収納箱及び太巻添軸の新調等を実施する。	実施	実施 決算額 (410千円)	27年度で完了	九州国立博物館で2カ年事業として保存修理工事を実施	A
⑧史跡環境整備事業	法鏡寺廃寺跡、下市磨崖仏、檜本磨崖仏等の史跡の環境整備を行う。	9カ所実施	11カ所実施 決算額 (1,366千円)	14カ所実施	宇佐市が所有する史跡11カ所の草刈を延べ16回実施したが、地域の要望には対応できていない状況である。	C
⑨史跡管理委託事業等	(イ)市有地及び市が管理団体となっている史跡等の環境整備を、地元自治区等に委託して実施する。 (ロ)土地の借上げにより駐車場用地等を確保し、史跡の保存・活用を目指す。	11カ所実施	11カ所実施 決算額 (640千円)	8カ所実施 4カ所実施	史跡の管理を7件地元自治区等に委託 史跡の駐車場用地等として土地の貸借を4件実施	A
⑩旧柳ヶ浦給食センター撤去事業	老朽化した旧柳ヶ浦給食センターを解体・撤去する。	実施	実施 決算額 (27,332千円)	27年度で完了	旧給食センターの解体・撤去を完了し、柳ヶ浦小学校の学校用地として繰入	A

3. 課題・問題点

- 今後は各種文化財の保存管理計画策定が課題となってくる。
- 史跡の草刈等管理のための経費は、十分と言えるものではない、苦情が多く寄せられており、財源確保が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市が所有する土地の管理に必要な経費については、宇佐市の責務として予算を確保すべきである。
- ・今後も引き続き、文化財の適切な管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら保存整備を実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標

- ・郷土の歴史資料や、宇佐海軍航空隊等に関する資料を収集し、保存に努める。
- ・郷土に伝わる民話や方言、戦争体験などを記録し、保存に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
郷土資料の収集と保存事業						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐に関する貴重な資料を購入する。	実施	実施 決算額 (488千円)	実施	賀来飛霞の絵画3点を購入	A
②戦争資料収集事業	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する。	実施	実施 寄付点数 (158点)	実施	平成27年度に寄付された戦争関係資料は158点	A
③ふるさとの遺産アーカイブ事業	方言や民話等の郷土資料と戦争体験者の証言等を記録し、次代に伝える。	実施	実施 決算額 (608千円)	実施	平成27年度戦争体験聞き取り実績18人、方言・民話の聞き取り未実施	C

3. 課題・問題点

- 将来的に航空隊関係の資料は平和ミュージアムで保存・活用されるであろうが、その他の資料については、保存・公開を行う施設が存在しないため保存・展示施設の確保が課題となる。
- 民話や方言の聞き取りが出来ていない。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・聞き取り調査については、日程調整等時間がかかると思うが、引き続き頑張ってください。
- ・今後も、郷土の歴史資料及び宇佐海軍航空隊等に関する資料の収集、保存に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目 標

・各地域で継承されている伝統芸能については、関係機関等と協議しながら後継者を育成し、保存と継承に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
伝統文化の保存と継承事業						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をととして活動を支援する。	実施	実施 決算額 (110千円)	放生会道行囃子の継承活動を支援	和間文化財愛護少年団の放生会道行囃子の継承活動を助成したが、その他の団体への助成が未実施となっている。	B

3. 課題・問題点

- 今後は和間文化財愛護少年団以外の無形民俗文化財継承団体の活動助成が課題となる。
- 和間文化財愛護少年団は、活動を小学校に依存しきっている傾向が見られるので、指導者主導の活動体制を確立しなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

・伝統文化については、それを継承する地域との連携が課題である。また、少子化による後継者不足などもあるが、学校や地域と連携して今後も伝統芸能の継承育成に努めていただきたい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目 標

- ・文化財愛護意識の啓発と普及活動の一環として、市民環境歴史教室等の各種講座を開催する。
- ・建造物の修復現場や、発掘調査現場の公開を実施し、文化財に対する理解と愛護意識の高揚を図る。
- ・文化財の防犯・防火施設の整備を実施するとともに、文化財所有者の日常管理の重要性について理解を高める。
- ・文化財愛護少年団の活動を助成するとともに、指導者の育成に努める。
- ・「宇佐の文化財を守る会」「安心院縄文会」などの団体と連携して文化財愛護意識等の啓発を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	27年度指標	27年度実績	28年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財愛護の啓発と普及事業						
①市民環境歴史教室事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐市の歴史・文化や豊かな自然などに関する講座を開催する。	6回実施	6回実施 決算額 (320千円)	宇佐学講座に 名称を変更して 実施	勅祭をテーマに6回の講座を開催 参加者総数527人	A
②文化財公開活用事業	文化財修復現場や発掘調査現場等の公開を行うことにより文化財保護意識の高揚を図る。	実施	6回実施 決算額 (308千円)	市民環境歴史 教室と事業統合	宇佐神宮本殿の特別公開など6回の公開事業を開催 参加者総数12,211人	A
③国指定文化財管理費補助事業	防災施設の保守点検を実施する。	3カ所実施	3カ所実施 決算額 (210千円)	3カ所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を助成	A
④文化財防火デーの実施	毎年1月26日に文化財管理者、自衛消防隊、宇佐市消防本部、宇佐市教育委員会が実施主体となり、防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する。	6カ所実施	6カ所実施	6カ所実施	宇佐神宮で防火訓練、宇佐神宮・大善寺・大楽寺・善光寺・東別院・龍岩寺で点検を実施	A
⑤文化財愛護少年団育成事業	和間・天津・宇佐文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する。	実施	2団体で実施	2団体で実施	宇佐文化財愛護少年団、和間文化財愛護少年団の活動を支援(天津文化財愛護少年団は今年度より活動を停止し、3団体が2団体に減少した。)	C
⑥文化財保存団体等の支援	(イ)各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する。 (ロ)宇佐の文化財を守る会・安心院縄文会などの民間団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る。 (ハ)関係機関や団体と連携して「世界農業遺産」や「世界文化遺産」関連事業を推進する。	実施	6件実施 決算額 (100千円)	実施	3団体を支援 安心院縄文会との「市民環境歴史教室」の共催、建築士会・宇佐の文化財を守る会との西別院でのフォーラム共催 世界農業遺産の補助事業で実施した、市選択文化財「宮熊虫送り行事」の活性化事業を支援	A

3. 課題・問題点

- 文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となって守っていくという意識改革が課題である。
- 愛護少年団の団員については、宇佐市が直面する少子高齢化の問題を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題としてあげられる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・今後とも文化財に対する理解を高めるため、地域等との連携を強めてほしい。
- ・愛護少年団の団員については、少子高齢化による構成員の減少、指導者の育成など課題が山積しているが、今後も活動の支援に取り組んでいただきたい。

V 点検及び評価の結果

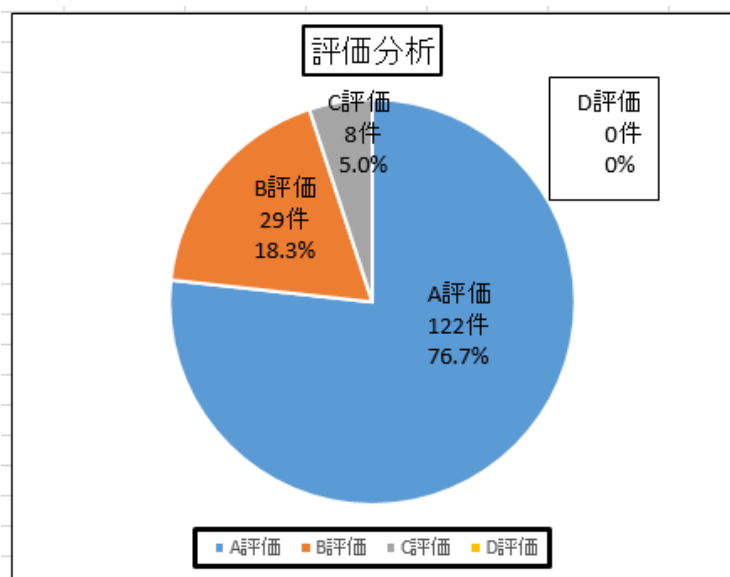
平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、担当課である管理課（現教育総務課）、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



評価	件数	割合(%)
A評価	122	76.7
B評価	29	18.3
C評価	8	5.0
D評価	0	0
合計	159	100

点検及び評価の総評

1 管理課（教育総務課）

管理課（教育総務課）では、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応などの充実を図るため、「宇佐市教育行政方針」を策定し、施策の明確化に努めている。この計画に基づき、今後も教育委員会の一層の充実を図ることが重要である。

平成27年度には、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、新地教行法による「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる5つの具体的な施策に取り組み、高い評価を得ることができた。なお、宇佐市教育委員会便りについては増刷し配布先の拡充を行ったが、様々な分野の情報を提供するため、今後さらに内容の充実を図る必要がある。

さらに、学校施設面の維持管理においては、学校環境整備活動支援事業で学校・PTA等が連携して行う学校の環境整備活動に対する支援、教室環境向上事業で机・椅子を購入し、学習意欲の向上、教育環境の整備を図った。また、適正規模・適正配置等検討委員会を開催したことについては評価を得たが、今後も学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら、調査・研究に努めることが求められている。

学校教育施設については、『第2次宇佐市立学校教育施設整備計画（改定3）』に基づき耐震化が進められ、平成27年度の改築事業として四日市北小学校校舎・高家小学校校舎・長洲小学校体育館・和間小学校体育館・北馬城小学校体育館・北部中学校体育館の耐震化が計画どおり完了し、耐震化率100%を達成したことについては、大変高い評価を得た。

また、学校の施設・整備は児童生徒の安全・安心を支えるものであるとともに、地域住民にとっては非常災害時の応急避難場所としての役割を担っているため、両方の観点からの整備・補修等を実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速な対応に努めることが重要である。

2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い幼児教育を提供するため、幼稚園間の定期的な研修、協議の場を確保し、その情報を踏まえながら、家庭や小学校との連携を図り幼児教育の推進に取り組む必要がある。

また、児童生徒及び職員が毎日の生活を安心して過ごせるように健康診断を

行っている。健康診断を受けることで健康に対する注意喚起ができ、さらに健康診断の結果により病院への早期受診を促している。体の健康とともに心の健康も維持できるよう、メンタルヘルスの早期対応も行っている。

教育内容の充実を図るために、複式学級の授業改善のための複式授業改善臨時教員、小学校においては36人以上で単式学級となる学校に多人数学級支援教員、中学校においては習熟の差が顕著になる数学科・英語科を少人数で指導する習熟度別学習指導教員を配置した。その結果、特に中学校の学力は着実な伸びが見られる。

社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これからを生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成するために、外国語指導助手の小中学校派遣や、中学生短期留学事業を行った。

小中学生の体力低下が問題視されており、市内各学校で「体力向上一校一実践」運動を展開している。小中学生全員になわとびを配布し、体力向上の取組を行った。今後も継続した取り組みが必要である。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。ICT教育の充実と校務支援を行うための小中学校教育システムの最適化を進めるために、各学校の整備状況を調査から、システムの構築を行い、平成28年度実施に向け職員研修を実施した。

また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入、学校図書館への新聞配備、図書館の蔵書整理や環境整備のため図書館司書10名を配置した。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い特別支援教育の充実を図った。

小中高連携教育の充実については、連携教育活動に対して補助金を交付し取組み、各校での学年を超えた縦のつながりと学校間の横のつながりを深めていきながら今後も継続して取り組む必要がある。

3 学校給食課

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また小学校・PTA等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みと

して、安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることにより、普段農業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行った。

また栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やPTAの試食会などでの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高めた。施設については有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応について、南部給食センターでは、除去食の提供に取り組んでいる。宇佐給食センターでは詳細な献立表の配布で食材の成分表のお知らせをすることで対応しているが、センター内にアレルギー対応食検討委員会を設置して実施にむけた調査、研究を行った。

今後、限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力する必要がある。また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。宇佐給食センターではアレルギー対応食の実施に向けた取り組みが必要である。さらなる「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る必要がある。さらに給食会計においては適切な会計処理を行い、未納給食費の徴収について努める必要がある。

4 社会教育課

生涯学習係では、すべての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため、様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努めるとともに、施設整備などにより一層の生涯学習活動の振興を図る必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

その中で、青壮年層の学習提供については地域課題に応じた取り組みなどが求められていることや、高齢者や女性等の団体・組織については会員が減少していることから、組織強化を図るための支援等の必要がある。また、地域における課題の解決などでは、まちづくり協議会などとの連携も必要である。一方で子どもの活動の支援について効果的に取り組むために、学校支援や放課後チャレンジ教室など学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが置かれた現状についての共通理解を図ることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、

地域と青少年を育てる世代（家庭）の繋がり強化と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、市民の課題としてとらえ、公民館・集会所を拠点として、今後とも継続的に人権教育の推進を図ることが重要である。

平和ミュージアム建設準備室では、平成26年度に策定した「宇佐市平和ミュージアム（仮称）基本構想・基本計画」に沿って事業を進めている。その基本構想・基本計画において、宇佐市平和ミュージアム（仮称）は、資料館と遺構群で構成し、近現代における戦争の歴史を明らかにするとともに、点在する遺構、現存する遺物、体験者の証言などを基に戦争の歴史を伝え、見学者に「平和の大切さと命の尊さ」について考えてもらうことが重要となる。

遺構の整備については、平成27年度に策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づき、資料館の開館に合わせて早期に整備をしていく箇所が6カ所、その他短期整備として5カ所を実施する計画である。また、遺構整備をどのような方針や方法で実施するのか、市民や建築の専門家、文化財の専門家などの意見を聴取しながら取り組む必要がある。

資料館の建設については、現在、建築基本設計と展示基本設計業務に取り組んでいるところである。設計内容については、建設準備委員会で審議を行っており、平成28年度内の完了を目指している。

文化財係では、史跡宇佐神宮境内や四日市東別院本堂など、文化財の保存修理事業に対して助成を行うとともに、埋蔵文化財包蔵地については、事前に発掘調査を実施するなど開発と文化財保護の調整を行っている。その他の文化財についても、指定や登録などの保護措置を講じるとともに、オオサンショウウオについても保存管理計画書を策定したことで、特別天然記念物の適正な保護対策の方針が定められることになった。また、史跡法鏡寺廃寺跡の公有化事業に取り組んでおり、今後は、史跡公園としての整備事業に早期に取り組む必要がある。この他、市が所有する史跡などの文化財管理についても草刈りやパトロールなどを適切に行う必要がある。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設については、修繕等を要する箇所があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図

る必要がある。

また、各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった参加しやすい魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

安心院中央公民館は、安心院地域複合支所建設に伴い解体撤去され、複合支所内に安心院地域教育係と安心院中央公民館の機能が移設される計画である。解体工事期間中の安心院地域教育係の業務や安心院中央公民館の各種講座については、場所等も含め検討する必要がある。

5 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民のリクエストや傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな関連行事を実施し評価を得ている。

宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第5作目「日本三大疏水の父 南一郎平」を刊行して、出版記念フォーラムと講演会を開催し、南一郎平関係資料展も開催した。

また、「子育て支援」「ビジネス支援」などの各種事業を通じて大分県、観光まちづくり課、農政課、健康課、子育て支援課、教育委員会各課との連携事業を実施し、図書館機能の充実を図った。ネットワーク機能、分館、自動車図書館のさらなる充実と情報発信に取り組んだ。今後も、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進を図る必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育委員長、教育長

H28.9現在

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
〃	H28.5.28~H32.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H31.5.27

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂 英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来 昌義	H元. 1.10~H2. 1. 9
〃	H 2. 1.10~H 2.12.21
〃	H 5.12.26~H 6.12.21
池田 光穂	H 3. 1. 9~H 4. 1. 8
浅野 公敏	H 4. 1. 9~H 4.12.25
〃	H 8. 1.11~H 8.12.25
平田 崇英	H 4.12.26~H 5.12.25
〃	H 8.12.26~H 9.12.25
〃	H12.12.26~H13.12.25
中園 泰平	H 7. 1.11~H 8. 1.10
松本 嘉徳	H 9.12.26~H10.12.25
〃	H13.12.26~14.12.25
今永 妙子	H10.12.26~H11.12.25
〃	H14.12.26~H15.12.25
室 洋	H11.12.26~H12.12.25
〃	H15.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17. 3.30
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H18. 5.27
〃	H20. 6.23~H21. 6.22
〃	H23.5.28~H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28~H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28~H20. 5.27
矢野 省三	H21. 9.13~H22. 9.12
〃	H26.5.28~H27.5.27
近藤 一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部 功子	H24.5.28~H25.5.27
松永 建比古	H25.5.28~H26.5.27
矢野 省三	H26.5.28~H27.5.27
秋吉 禮子	H27.5.28~H28.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H28.5.29

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田 伝吾	S42. 6.24~S46. 6.22
今永 親	S47. 1.11~S47. 6.22
酒井 正	S47. 9. 6~S50. 6. 1
岡田 義禮	S50.10.24~S50.11. 9
〃	S50.11.11~S54. 2.10
高橋 康夫	S54. 9.25~S54.11. 9
〃	S54.11.12~S58.11.9
池田 凡平	S59. 1.26~S63. 1.22
渡邊 孝	S63. 2.26~H4. 2.22
松本 昭	H 4. 3. 4~ 8. 2.26
〃	H 8. 2.27~12. 2.26
半田 剛	H12. 4. 1~H16. 2.29
〃	H16. 3. 3~H17. 3.30
〃	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13~H23. 5.27
近藤 一誠	H23.5.28~H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8~H29. 9. 7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤 衆行	S30. 1.1~S31. 9.30
〃	S31.10.1~S35. 9.30
栗林 繁雄	S35.10. 1~S39. 9.30
〃	S39.10. 1~S43. 9.30
河野 貞丸	S43.11.12~S45. 3.12
〃	S45. 3.13~S45. 6.20
岩尾 文男	S45. 6.22~S46.12.26
田中 隆	S47. 1.29~S48. 1.29
小野 幾男	S48. 2.16~S51. 3.20
〃	S55. 3.21~S55. 3.20
小野 操	S55. 6.6~S55. 7.27
中尾 一二郎	S55. 7.28~S55. 12.3
川面 勉	S55.12.22~S57. 3.31
小溪 宣正	S57. 4.7~S61. 3.31
〃	S61. 4.8~H元. 9.30
小園 政伸	H元.10.9~H5. 5.19
〃	H5. 5.28~H9. 5.19
吉野 源治	H9. 6.13~H13. 5.27
加来 哲呂	H13. 7.19~H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
〃	S31.10.1~
〃	S35.10.11~
西鶴 定嘉	S37.2.20~
佐藤 俊夫	S39.10.6~
〃	S41.10.1~
池田 正知	S45.10.20~
〃	S47.10.11~
〃	S51.10.8~
〃	S55.10.8~
東原 一二	S56.7.28~
衛藤 茂	S58.10.8~
〃	S59.10.8~
佐藤 健	S63.10.7~
稲尾 卓巳	H4.10.8~
〃	H8.10.23~
佐藤 練	H11.2.10~
〃	H12.4.1~
矢野 省三	H13.1.15~H16.3.31
〃	H16.4.1~H17.3.30

平成28年度（平成27年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成28年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-32-1111（内線 672）

FAX 0978-33-2670